

第8日

平成27年6月25日（木）

午前10時零分開議

○議長（浅尾静二君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、24日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に5番鹿毛哲也議員の質問を許可します。なお、関連資料配付の申し出があつておりますので、これを許可しております。5番鹿毛哲也議員。

（5番鹿毛哲也君登壇）

○5番（鹿毛哲也君） おはようございます。一般質問の最後の質問の許可を得ました、5番鹿毛哲也でございます。

4月の統一地方選挙におきましては、市民の皆様から貴重な議席を頂戴いたしましたこと、感謝を申し上げたいというふうに思います。

これから4年間、朝倉市の発展のために精いっぱい励む所存でございますので、変わらぬ御支援、御協力、お力添えをよろしくお願いいたします。

本日は教育問題、廃校や空き庁舎問題についてを議題といたしまして一般質問を行います。執行部におかれましては明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行いたします。

（5番鹿毛哲也君降壇）

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、グローバル化に対応した新たな英語教育のあり方についてというふうなことでございますが、現状と課題についてでございます。

その前に、初等・中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充、強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな英語教育が本格展開できるように本計画に基づき体制整備等を含め、2014年度から逐次改革を推進するというふうに文科省のほうから計画が策定されておりますけれども、朝倉市について、教育委員会も一生懸命やっておりますが、どのような取り組みをしてあるのか、現状をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員がおっしゃいましたように、国のほうで動きがあつておるようです。その国の動向につきましても、鹿毛議員、御存じだと思いますけれども、再度お話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新しい学習指導要領が平成32年度に全面実施となります。その中で、グローバル化に対応した新たな英語教育のあり方といたしまして、小学校の3年生と4年生について、週当たり1時間ないしは2時間の活動型の授業、5年生、6年生につきましては週当たり3時間の教科としての英語学習を行うこととなる予定となっております。

また、中学校におきましては、週当たり4時間という授業時数につきましては現行と変わりはございませんけれども、その授業のやり方については、基本的に英語、オールイングリッシュで実施されるというふうなところになっているところでございます。

それで、国のほうとしては、その準備を進めるために作成したのが平成25年12月に出されておりますが、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画というふうに教育委員会としては認識をしているところでございます。

そこで、現時点での朝倉市の英語教育の現状について御説明をさせていただきます。小学校、中学校での英語教育につきましては、どちらとも当然のことでございますけれども、現行の学習指導要領に基づいて行われているところでございます。中学校におきましては週4時間で年間140時間を基準に外国語科の授業、小学校におきましては、5年生、6年生で週1時間、年間35時間を基準に外国語活動という形で行われているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） いろいろ時間をとりながら外国語教育をしているというふうなことでございますが、実際、日本の英語というのは、英語の勉強というのはなかなか身になるようなあれになってないように思うんですが、私も余りしゃべれません。というふうなことで、やはり国もオリンピックが来るということで危機感を感じながらやろうというふうにしたんだろうと思いますが、今までやってこられた英語の授業につきましてどのような成果があったのか、また検証をしているのかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 英語教育の検証でございますけれども、今、今日、英語教育の議員のお尋ねになっておられます、いわゆるコミュニケーションを中心に問う英語力というものにつきましては、具体的にはいわゆる高校入試であるとかいった、こういった入試問題の中に相当分、以前に比べまして会話文であるとか、もしくはリスニングというような割合がふえてきているような状況がございますので、そういったものを物差しとして検証を図っているところでございます。

ただ、いわゆるALT等を活用して、いわゆる会話力という面につきましてはなかなか検証するすべというものが今の段階ではございませんで、強いて申し上げるならば、英検でございますけれども、英検の入試等を教育委員会としても進めているところではございますが、これの例えば2級以上になりますと、今度は会話力というのが問われますので、

そういったところで検証を図っているというようなところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そういう検証をして、それをまた授業にバックしているのかどうか、そのあたり。それから、英語力が上がっているか上がってないかとか、そういうふうな何か分析されたものがありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 先ほど申しあげましたように、英語力が上がったか、上がってないかというものに関しましては、例えば高校入試の結果であるとか、もしくは英検の取得率であるとか、2級以上の取得率であるとか、そういったものではかつてるところでございます。

課題といたしましては、いわゆる国の潮流から見ましても、会話力というものは非常に重視をされておまして、学習指導要領の中にも同じように重視が示されておるところでございますので、学校の授業の形態というものも、以前に比べまして相当分変化はしてきておるところでございます。

先ほど部長のほうも申しあげましたけれども、オールイングリッシュ。オールイングリッシュと申しますのは、英語の先生が一言も日本語を使わずに、その1時間の授業を進めていくというような、そういった授業スタイルも今、今日では学校のほうには反映されてきているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 中学校においてですが、全ての英語科教員について英検準1級、TOEFL iBT80点程度等以上の英語力を確保と文科省の実施計画には書いてございますけれども、朝倉市については、そのような配置はしているのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市におきましては、そういう例えばTOEFLとか英検準1級とか、そういった資格を持った者を特に配置するというふうなことは現在はおしておりません。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そして、そのような一応14年度から重点的に文科省は配置していくというふうな計画になってると思いますが、そのあたりはどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 教員の英語力につきましての質問だと認識しましたので、その点につきましてお答えいたします。

まず、小中学校における指導体制の強化ということで、国や県が主催する英語教育推進リーダー養成研修というのが始まりました。こちらのほうに朝倉市内の中学校の中で英語

が特に堪能な先生を推薦していただいて、この研修に出すようにしております。本年度もまた同じく研修をしているようなところです。

そして、まず子供たちもなんですけども、やっぱり指導力が問われますので、教員の英語力を培っていくというところで、朝倉市のほうもそれに向けて取り組んでるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 2021年がオリンピックですから、やはり私はこれは期限が決められた好機だと思っております、英語力を高めるために。日本全国どこでもやるわけですから、何か特色のあることを先取りしてやっていったほうがいいというふうに思うんですけど、具体的に、いつ、どのような格好でそういう研修受けて配置をしていこうとお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 今の現段階ではそうした英語教育推進リーダー養成研修等に先生方を出して、まず指導力を高めていただく。また、そのリーダー研修を通して身につけてきたメソッド、その方法を伝達講習という形ですのような研修も今年度から始まっておりますので、そちらのほうにも随時先生方を派遣して、指導力を高めていただくというところに今のところとどまっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ、もう尻尾が決まっているわけですから、これをチャンスと捉えて、前倒ししてでもやっていっていただきたいなど。せっかくオリンピックが来て、外国の方がいっぱい来るわけですから、英語力を高めるというふうなことは教育にとって、子供たちにとっても重要なことだと思いますのでよろしく願いいたします。

2番目の、朝倉市独自のALTの増員などはできないかというふうなことでございますが、朝倉市の教育委員会として、今後国の方針を受けてどのような英語教育をやっていこうと考えてらっしゃるのか、教育長、考え方を教えてください。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 英語教育につきましては、必ずしも満足がいけるような状態ではないというふうに認識しております。したがって、英語の、今申しましたように指導者、教師用の実力を高めるということで研修を通じてしております。

また、それぞれの学校では校内研修等を通して授業を高めるということで、1つの学校ではなく、連携校という、研究連携という形で、そういう堪能な先生とお互いに協力しながら、複数の学校と関係を持ちながら授業を高めていくというような形でやっております。

小学校段階では英語活動ということで取り組んでおりましたが、秋月小学校で研究指定を受けまして、早い段階からどのような活動させたらいいかということ、それから中学校につながるためにはどのようにしたらいいかということで明らかにしたいということで、中学校の英語の堪能な校長先生を小学校に来ていただきまして、小学校でどのような英語をすると中学校で生きていくか、小学校でしていったことをどのように中学校で生かせるかということ明らかにしていただきたいということで、秋月小中のところでそれを取り組みをしていただきました。

小学校の英語の研究では、指定を受けまして、その当時は小学校は文字を使うなということでしたけども、将来的には文字を使うようになるから使おうと、ちょっと批判されるかもしれないけど、文字を使った英語ということ、縛りをなくしてから思い切ってやってみようということで、低学年、1、2年生も含めてその英語活動をしていくというふうなことで全校で取り組みました。それをもとに中学校のほうでやっていただくというふうな、そのスタイルで先進的な取り組みをしてやっております。

秋月中学校のほうでは、そういうふうなことをもとにして、英語力を高めるためにはスピーチの機会を与える必要があると。学校で学んでも使うことがないとなかなか身につかないというふうなことが問題になりましたので、子供さんたちには使う機会、それを表現する機会をしようということで、秋月中学校のほうでスピーチコンテストを開催されまして、市内の学校から生徒さんを集めて、そこでコンテストをするというふうなことでしています。秋月中学校のほうでされたので、秋月小学校も参加するというふうな形で取り組む、そういうふうな形で今のところ進めております。

でも、なかなかどうしても小学校の段階では英語の免許を持たない者が教えてますので、どうしても片仮名英語になりやすいという、そういう問題点もありますけども、それはCDを使ったり、いろんなのを使いながら工夫してるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） いろいろやってらっしゃるというふうなことはわかるんですけど、私はそれをじゃあ全市的にどのようにつけていっているのか、それから、やはり行政評価じゃございませんが、その効果を何らかの形ではかっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 全市的に広げるということにつきましては、秋月が先進的に取り組んでいただいておりますので、それを紹介しながら、中学校ブロックごとに取り組んでいただくようにしております。

それから、市単独で評価というのはなかなか難しいところがございまして、今英語教育がどんなふうになってるかというのは、全国の学力テストとか、中学校に入りまして行って

おります業者のテスト、県下で同じものをしているようなテストがございますが、そういうの結果を見ながら、自分たちが目指しているところに到達するようになってきているか、向上しているかということを分析しながら見てというのが今の現在でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ何らかの工夫をしていただいて、そのあたりが子供にどのように伸びていっているかというふうなのをやはり検証していく必要があるんじゃないかなと私は思っておりますが、そのためにもALTあたりを、やはり私は増員すべきだというふうに思っておりますけれども、今、ALTの現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまのALTの現状についてでございますけれども、小学校に関しましては14校の約半数が、県がALTを派遣する事業を持っておりますけれども、その事業を活用しながら、学級担任と外国語指導助手でありますALTと一緒に授業を行う形態を今現在とっているところでございます。

残りの半数につきましては、校区内に在住してあります英語が堪能な方をお願いをいたしまして、ALTの役割を担っていただいているというのが現状でございます。

中学校につきましては、派遣業者に委託をいたしまして、中学校6校に3名のALTを配置をいたしまして、生徒の会話力、あるいは発音力の向上に役立てているところでございます。

ただ、小学校、中学校ともに毎時間ALTを活用できるというわけではございませんので、調整がつかない場合につきましては、小学校においてはそれぞれの学級の担任、中学校におきましては英語科の担当教師が1人で授業を進めることになっておりますが、このことは一定の課題であるというふうに教育委員会としては考えているところでございます。

先ほどの朝倉市独自のALTの増員はできないかというふうなことでございますけれども、教育委員会といたしましては、国が策定をしております、先ほど議員のほうがおっしゃいましたグローバル化に対応した英語教育改革実施計画にも示されておりますように、3つの点から総合的に体制整備を進めていくことが大切ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

1点目、2点目の小学校における指導体制強化と中学校における指導体制強化につきましては、先ほど参事のほうに述べましたけれども、英語教育推進リーダー養成研修に英語が堪能な教員を派遣をして、資質の向上に努めているところでございます。

3点目の体制整備につきましては、議員も御存じのとおり、外部人材の活用促進というのがございます。今後は議員おっしゃいましたようにALTの配置拡大を図っていく必要性が高まっていくものだというふうに教育委員会のほうとしても考えております。

教育委員会といたしましては、費用対効果などを十分に検証いたしまして、ALTの配置拡大をさらに進めていくための研究を今後も続けていきたいというふうに考えていると

ころでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今の現状でALTが非常に足りないというふうな私は現場の声を聞いておるところでございます。ですから、この尻尾が決まってるわけです、オリンピックのときまでに。そして、それまでにいろいろ英語力を上げる授業を重点的にこの国がやっていくに当たって、今のやり方では到底不安があつてできないんじゃないかというふうな声を聞いております。

そのような中で、平成26年度から一応外部人材のさらなる活用をしていくというふうな文科省の計画の中、ありますが、ぜひ何らかの形で増員とかができたほうが、私は子供たちの英語力がもっともっと上がると思うし、高等学校になったときに、TOEFLの五十何点か以上とか、何か目標があるでしょう。そこまで行くのは相当難しいんじゃないかというふうな声も漏れ聞いておりますので、ぜひこのようにやるのであれば、もっとALTあたりを増員してほしいなというふうに切に要望いたします。

それから、文科省ではICT教育を、ICT教材、電子黒板とか、ノートパソコン、タブレット型端末とかを使って英語力の向上に努めないといけないみたいな感じで計画に書いてあるんですが、そのあたりはやられてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 本市におきまして、タブレットの配付が完全にできてるわけではございませんし、ほとんど、その環境としましては、まだいまだに整備ができていないところがございますので、タブレットを活用して云々かんぬんではございませんが、英語科の教員がタブレットを活用して、教室内のモニターにそのタブレットからタブレットのソフトを活用して英語の授業を展開するというのは、ごくごく通常になってきておるところでございます。

また小学校におきましても、ICTの活用で申し上げるならば、先ほどの学校の教室のモニターであるとか、電子黒板というのがございまして、電子黒板をタッチすれば言葉が、英語を発音したりとか、図が動いたりとか、そういった性質のものですけれども、ICTの類いで申し上げるならば、そのような活動というものも随分と普及はしてきておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ今の子供たちは多分、もう生まれたときからコンピューターとか携帯とか、そういうのを見て育った世代だと思われまますので、これから先はICT教育をもう少し充実していきながら、英語に結びつけていくといいんじゃないかなというふうに思っているのでもよろしく願いいたします。

それから、地域の英語力が上がれば、私は外国人の観光客層の呼び水にもなるのではな

かろうかというふうに思っておるところでございますので、ぜひそのような全体的に広がりがあると、市にとってはプラスになることなんだというふうな考え方のもとに、この英語力アップの取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、地元木材の有効活用についてでございますが、まず朝倉市の地元木材の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 失礼いたします。朝倉市の地元木材の現状でございますが、素材の生産につきましては、森林組合のほうのデータではございますが、過去5年間の平均で、大体年間当たり3万5,000立米の搬出が行われてる現状でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 3万5,000立米が多いのか少ないのか、ちょっとぴんどこないんでございますが、私が調べたところ、1番になるんですが、日田市の木づかい促進事業ということで、日田市は年間約5,000万円の予算を立てて、この事業を実施しておるわけですが、新築に約2,000万円、リフォームに約3,000万円で、新築1棟当たり、最大35万円分の日田材か、最大38万5,000円分の日田家具を支給し、リフォームでは1棟当たり15万円分の日田材、または最大16万5,000円分の日田家具を支給しているというふうなことでございます。この補助金は非常に好評で、毎年8月には終了するという状況だそうです。

私は、補助金額はともあれ、農業振興のためにもぜひこのような補助制度を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 今議員が申されました日田市の木づかい促進事業についてでございますが、調べましたところ議員が説明されたとおりで、新築またリフォームに対して、現物支給という形ではございますが、それぞれ支給されてる状況でございます。

ただ、日田市のを少し調べましたところ、日田市のほうの日田材の定義というものでございますが、日田材についてですけれども、市外の木材でありましても日田市内の製材所で加工されていれば日田材として認めてありますということで、純然と日田市内の産出の素材だけではないと。ただ、そういう中に、今度は支給条件としましては木材の使用量がおおむね80%以上が日田材であることと。この日田材が先ほど言いましたとおり地元の製材所が製材したものとなっております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私も調べて、それは存じ上げていたんですが、それでもやはり需要というか、地元材は伸びているというふうに私は考えてるところでございます。

森林組合等に聞き取り調査をいたしましたところ、ぜひそのような事業があったらありがたいというふうな声も聞いております。どっかこの近隣のほかの市町村でもやってるよ

うなところがあるというふうに聞いたんですけど、ちょっと私、わからなかったんですけど、執行部のほうで把握してあればお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 失礼いたします。近隣の市町村の事例といたしましては、調べましたところ、平成25年度より隣のうきは市のほうが木材利用助成制度というのを実施いたしております。この内容につきましては、うきは市の地域材を利用した住宅建築に対して助成を行うと。助成の内容につきましては、新築、増改築、リフォーム、うきは地域材の木材使用量が70%以上であることと、また、うきは市内の建築業者の施工であることと。

ただ、このうきは市の地域材につきましては、うきは市の地域材の定義といたしましては、うきは市内の製材所で加工されたものであれば、うきは市のほうも市外の木材でもうきは市の地域材として認められていますということで、うきは市のほうにも一応調べましたところ、うきは市の産地であるということの定義がなかなか難しいというようなお答えが返ってきております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） なかなか厳しいとは思いますが、私は日田方式の悪いところ、それから、うきは方式の悪いところ、いいところ、あろうと思っておりますので、そのあたりを勉強しながら、いいところで朝倉方式をつくったらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 今議員が言われましたとおり、日田、うきはのいいところ、それについてはやはり助成、補助等について、それはもういいところだと思います。

ただ、やはり朝倉市の取り組みの中には、やはりどうしても地域材の定義で、朝倉市としての産地の証明、それにつきまして、どうしても市場等を介するものでもございますので、そういうところを証明ができるようなそういうシステムができるかどうかでございますが、そちらのほうを調査しながら、ちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） この木材関係の補助は、福岡県も実はあるんでございますが、福岡県あたりの補助金はほとんど使われていないというふうな状況でございます。それは手続きが煩雑で利用が少ないと。これも県庁のほうに確認しましたら、まだほとんど、年度の初めなんですけれど、補助金あたりの執行状態が余りよくないというふうに聞いておりますので、ぜひ朝倉方式は結構使われて、やっぱり地元木材がどんどん活用されるようなやり方で調査研究をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、次の質問に移りたいと思っております。廃校や空き庁舎の有効活用について。

朝倉市の現在の状況と課題についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） まず現状のほうから御説明を申し上げたいと思います。

本庁につきましては空き部屋はございません。

朝倉支所につきまして、事務室につきましては、支所の事務室、農林商工部が使用しております。会議室は全部で13室ありまして、空き部屋はございません。

その利用状況なんですけれども、市が行います会議のほか、学童保育所の代表者会、観光協会の理事会など、外部団体の利用もありまして、月5回以上の利用がっております。

議場と旧町長室が空き部屋というふうになっております。

杷木支所でございますけれども、1階部分につきましては支所の事務室や確定申告、期日前投票、災害発生時の業務スペースとしております。会議室は3つありますが、いずれも月5回以上の利用になっております。

2階部分でございますが、間仕切りのないオープンスペースの事務室が3つありますが、空き部屋となっております。会議室が3つあります。利用状況は、そのうち1部屋については適応指導教室として週4日以上のご利用がございまして、残り2部屋については市の行う会議のほか、民生児童委員定例会、消防団幹部会などの外部団体が利用しておりますけれども、月5回以下の利用状況となっております。会議室以外では、旧町長室、旧助役室、旧総務課につきましては空き部屋となっております。

3階部分でございますけれども、議場を含めて8部屋がありますけれども空き部屋になっております。

杷木庁舎につきましては、その他といたしまして、空調設備が1階のフロア全部と2階の3室しかない状況がございます。

廃校につきましては、現在有効活用を図る必要のある廃校は現在ございません。

前回、平成24年の3月にも同様の質問を議員からいただいておりましたけれども、前回の質問以降、朝倉支所におきましては、先ほど申しましたボランティア団体の部屋、杷木支所につきましては適応指導教室として貸し付けを始めておりますけれども、執務時間内の使用など、セキュリティーに支障のない範囲での活用というふうになっております。

庁舎の有効活用を行う上での課題でございますが、執務室と外部の方が使うエリア等の間仕切りの問題、また間仕切ることによる消防法の問題が出てまいります。これは火災探知機等の増設等が伴ってまいりますけれども、それらの問題。また、それらを解決するための改修費用が必要となります。

また、杷木支所につきましては空調の設備も必要となってまいります。もともとフロア貸しや部屋貸しを想定したつくりではないため、検討しておりますけれども、課題については前回と変わっておりません。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 月5回ぐらいの使用というふうなのが多いと思われませんか、私は非常に少ないというふうに思っているのと、あと、あいている議場とかいろいろある。たしか私が調べたところによると、議場をコールセンターに貸し付けたというふうな市町村があったように記憶をしておりますが、いろいろ何らかの知恵を出せば、そのようなことができるのではなかろうかというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 現在の庁舎の活用につきましては、先ほど申しましたとおり、市外の外部団体の活用、もしくはボランティア団体とか適応教室としての貸し付けということで活用を図っておりますけれども、先ほど申しました課題がありますために、どうしても活用する方法につきましては執務時間中の貸し付け利用というふうに限られているところが現状でございます。

議員言われます議場等のコールセンターへの活用、外部の民間企業への活用という点でございますけれども、どうしても間仕切りの問題等がございますので、また経費等もかかってまいりますので、そのあたりをどう解決していくかということが依然としてちょっと残っている状態でございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、以前にも質問いただいたときにも答弁申し上げたかというふうに思いますが、現在のところ空き庁舎、あるいは空き校舎ということになりますと、うちとしてはいわゆる空き庁舎という形で、いわゆる空き庁舎と申しましても全てがあいてるわけじゃなくて、いわゆる支所として活用している庁舎のあいた部屋があるという捉え方です。

それで、私もいろんな形で活用できないかということで今日まで模索をしてまいりました。これは前回も申し上げたかと思いますが、一番問題は、いわゆる支所として活用する、あるいは朝倉支所は農林商工部として活用しておる。そこには行政情報があるということです。住民の個人情報もあります。おまけに、それについては職員がおる間はいいんですけれども、職員がいなくなりますと、あそこは閉鎖できないんです、消防法で。いわゆる防火シャッターがあります、あれを閉めればいいじゃないかと、私、最初申し上げたんです。しかし、防火シャッターを閉めたとしても、中にあるドアがあります、防火シャッターについては、これの鍵が閉められないということなんです。そうしますと、職員がおる時間帯はいいんですけども、それ以外の時間帯について誰が住民の情報等、行政情報を守るのかという問題。

いろんな今申し上げましたけど、防火施設だとか、そういうのは金かければいいんです、金かければ解決する話なんです、一番問題は、そこらあたりだと思うんです。これがクリアしない限り、なかなか庁舎を、今言われますようにコールセンターとか、企業に貸すとかいうことは非常に難しい。逆に言うなら、住民が自分たちのいろんな趣味とかサークル

で夕方から使いたいという希望もあるんです。しかし、なかなかそれにも応えられないという私自身は非常にジレンマを持ってるんですけど、いずれにしてもあれだけ広さがありますので、何とか有効に活用できるように考えていかなきゃならんということは思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） いろいろやってらっしゃることは私も理解しておりますが、しかしながら、この資料を配っております西日本新聞の記事にありますように、そのようなのを想定して、私は福岡県が補助金をつくらしたろうというふうに思っております。私の入手した資料によりますと、オフィス系企業の受け皿として市町村が行う公的遊休施設、空き庁舎等の整備に対する助成で約2,000万円、入退室セキュリティー設備の導入とか、そのようなのに補助金が出るようになっております。

やはりみんなこの市町村も合併をして、そのあたりの矛盾点を感じているから県のほうが創設したんだろうと思いますが、副市長にお尋ねいたします、何か情報を持ってらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） ただいまの新聞記事の件ございました。私、先週、実は県庁行ってまいりまして、企業立地課が所管になりますので、ここのほうで内容を確認してまいりました。いわゆる企業側のニーズといたしまして、初期投資をできるだけ低く抑えて、すぐに事業を始められるような環境を望むというふうな声に応えたものだというところでございます。

新聞に書いてありますように、合併等で生じた空き庁舎、あるいは人口減少に伴う廃校等を企業誘致に活用しようということで、市町村が行う施設の改修費について補助を行うという内容でございます。

対象といたしましては、いわゆるコールセンター等を想定しておりまして、事務系の企業ということになろうかと思えます。

ただ、条件といたしましては、先行的な整備ということではなくて、具体的に事業所の誘致が確定した場合ということが条件となっているというふうに聞いてとるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私のほうも一応そのあたりは調べておりまして、今年度は4自治体への助成を見込んであるというふうに情報聞いております。1,000万円が限度で、その2分の1の500万円を補助するというふうなことを聞いておりますので、ぜひ使い先の企業をさきに、借りてくれる企業をさきに見つけて、計画を立てて、この補助金とかを有効に活用しながら、空き庁舎とか、空きスペースの有効活用をしていただきたいという

ふうに思いますが、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 当然うちにそういった対象があれば、県の補助事業を活用したいと思えます。ただ、先ほど申し上げますように、空き庁舎、完全空き庁舎じゃない、旧庁舎の空き部屋なんです、私どもにあるのは。だから、そこらあたりをどうするかということが一番問題ですと言って、こういう事情があつたとしても、例えば要するに職員の執務時間以外に活用されるということがあれば貸せないわけです、今の状況の中では。ですから、そこらあたりがクリアできた場合、そして来るものがあれば当然活用させていただきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのあたりもぜひ活用できるようになればでございますが、やっていただきたいのと、せつかくの補助金がございますので有効活用していただきたいというふう思うところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。コミュニティサイクルについてでございますが、朝倉市の取り組みについて、現状等、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 朝倉市の取り組みについてなんですが、公共交通の機能補完とする選択としては現在のところは取り組みを行っておりません。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） コミュニティサイクルの取り組みということでございます。先ほどよりふるさと課長のほうがありますように、現在取り組みは行ってませんということで、少し切り口が違いますが、レンタサイクルという取り組みについては、実は観光面のサイドで観光協会のほうが実施をしております。これは今現在、甘鉄の横にありますほとめく館の中で、5台のサイクルを準備しております、月の利用が20回から30回と。それから、利用目的としましては、近隣の平塚川添とか、もしくは甘木公園、あるいは麒麟の花園が満開のときには麒麟の花園のほうに行く。中には秋月まで行かれている例があるということで、少しコミュニティサイクルとは意味合いが違いますけど、今現在の自転車のサイクルの利用のところでお示しをしたところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 国土交通省の平成25年度の資料を配付をしておりますけれども、平成26年度は日本全国で72都市で本格導入がされておまして、27年度以降は30都市で導入が検討されているというふうなことでございますが、私はいろんな使われ方をしながらやっていくというふうなことで、この方式を入れたらメリットがあると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 導入できないかということなんですけども、コミュニティサイクルにつきましては交通やまちづくりの課題解決の1つの手段になるかというのは考えております。

先ほど平成25年度の国交省の都市局街路交通施設課が取りまとめた資料によりますと、その導入目的というところが公共交通の機能補完、地域の活性化、観光戦略の推進ということで導入目的が入っております。第1の、その中で一番取り組みが多いというのは、やはり観光戦略の推進ということで挙げられております。今の現状の市の導入に当たりましては、一定区間内に乗降する駅、またはバス停があることはもちろん、目的地となる事業所、集客施設、観光名所等が集結してるのが条件だと思われまます。

現在、市の公共交通の利用者の多くは高齢者、学生が今、バスを使っております。最寄りの駅から、最寄りのバス停から目的地へ向かって、また用事を済ませて同じ場所から乗るという傾向が高く、貸し付け施設、ポートです、自転車ポートの駅の必要性は低いと思っております。駅の立地状況や公共交通の利用実態から見ましても、コミュニティサイクルの導入の必要性は低いと予想されております。

それと、1つ県内の事例を見ますけども、福津市の分は平成23年から5月、2年間の社会実験を行っております。3施設の貸し出し施設、合計32台の自転車を設置いたしまして社会実験を行っております。ここの中で1日平均当たりの貸し出し台数は、3施設の合計で5.4台、稼働率、運転率というんですかね、これが17%になってるところの資料を提供させていただきます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ほかの地域の事例を調べてみますと、例えばアーケードの空き店舗とかをサイクルポートにして活用したりとか、既存店舗の中に自転車の貸し借りを委託したりとかというふうなことをしている事例もあるみたいですので、地元商店街との連携とかも含めて、このようなのが導入できないのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 空き店舗を1つのサイクルポートとして考えられないのか、もしくは、そこあたりの話を地元の商店街等にも打診ができないのかというお話だと思います。コミュニティサイクルの考え方につきましては、いろんな場面で話題性にはなっとるかもしれませんが、直接私どものほうには、まだ話が入っておりませんもんですから、そこあたりについては今後、本通り商店街、もしくはいろんな場面の中での役員さんたちともお話をする機会の中で確認をとっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 久留米市も最近導入をしたというふうに聞いておりますが、これからやっぱりいろんな1つの手段として私は実験してみる価値はあるのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

国土交通省では、コミュニティサイクルの導入に当たっての考え方を整理しておりまして、1つは交通やまちづくりの課題を解決するための1つの手段、まちづくりの施策の一環としての導入が必要との結論づけを行ってるところであります。そのためにもまちづくりや交通の課題を踏まえ、導入目的を整理する必要があると。それからまちづくり施策、公共交通との連携等を行う、自転車走行空間、放置自転車対策、ルール徹底などの自転車施策とセットで行う、その上で適切なシステムを検討していくというふうなことで、その市町村の実情に合わせたやり方でやっていくべきだというふうな国土交通省の一定の整理がございまして、そのあたりの考え方で導入の実証実験等ができないのか、再度お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 鹿毛議員の言われます実証社会実験ということでございますが、今この段階で朝倉市としてコミュニティサイクルの社会実験をどのように考えるかという方向性については言及することができませんものですから、お答えについては差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろと鹿毛議員勉強されて、いろんな提言いただいとる、大変ありがたく思います。

ただ、コミュニティサイクルということを考えてみますと、1つの条件として、そこに至るいわゆる鉄道なりの交通手段がきちっと確立して利用者がおる。福間なんか、まさにそうだろうと思います。それがあって、そこまでは交通で来て、そこから自転車で観光等で回ろうという地域だろうと思うんです。

朝倉市の状況を考えた場合に、観光という面で限定すれば、今、甘木鉄道、それから西鉄、両方の鉄道がございまして。ですから今、甘木鉄道にはレンタサイクルという形で置いている、それについては利用状況ごらんとおり。しかし、そのほかで、じゃあ活用されるのかと、甚だ私自身としては疑問に感じておりますから、もちろん研究はしてまいりませんが、今すぐ実証実験をしろと言われても、今のところはできませんという答弁しかありませんので、御容赦いただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひこのようなのが全国に広がっているというのをまずは認識をしていただきながら、じゃあ朝倉市にとってどのようなやり方が一番いいのかを勉強していただきたいなど。

それから、国土交通省の地域整備局で、全国コミュニティサークル情報交流協議会というのがインターネットのメールか何かで情報交換がやってる、今もやってるかどうかわかりませんが、そのようなのが資料に出てきておりましたので、ぜひ、ただ、無料でございますので、そこに登録して情報をとっていただきながら研究していただければと思っておるところでございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩